

北河内の空き家情報登録制度のお世話は北河内移住応援団【北河内未来塾】(北河内の若者の地域活性化グループ)がボランティアで行っています。

北河内移住応援団推薦での空き家情報登録制度利用のメリット

- ①不動産業者を通してないので仲介料がいらぬ。(例 400万円の物件で約4.95%⇒198,000円)
- ②メンバー内に宅建の有資格者がいるので売買価格等の適切なアドバイスができる。
- ③登録申請前に相続・登記の切り替え・契約時の手続き等必要な場合、専属の司法書士を紹介できる。
- ④市の登録制度利用で家財道具等の処分・清掃等の経費(1/2以内(上限20万円)の助成が受けられる
- ⑤登録後の成約率(契約に結び付く確率)が高い《例＝南河内移住応援団紹介物件成約率78%》
⇒移住希望者が市の修繕補助金事業(売買物件は購入後修繕費用の1/2(上限100万円)
賃貸物件は契約後修繕費用の1/2(上限50万円)支給のメリットがある。

☆『平成27年2月から空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家で使い道がないけど、税金も安くなるし解体もお金がかかるし、放置しておこう』では済まなくなりました。



空き家を放置すると、行政から指導や命令を受け、従わないと、税金が高くなったり、最悪の場合解体費用を請求されることもあります。早く対処しておかないと子の代まで迷惑をかけることにもなりかねません。現状、相続登記がおこなわれてないままの場合が60%以上あり、この状況が放置され続けると、さらに相続が発生するなどして相続関係がますます複雑化しかねません。この機会にぜひ真剣に考えてください！！

☆北河内未来塾の取り組みにご協力をお願いします。

我々の北河内地区は、加速度的に過疎、高齢化が進み、このままでいくと地区としての機能の維持継続が出来なくなってしまう。こうした状況を打開克服し、地域住民が主体となって人口維持に向けた移住の取り組み・地域振興対策など、この地域の特性を活かし、継続可能な活力ある小さな拠点づくりを真剣に考える北河内の若者たちによって立ち上げました。現在の空き家所有の皆さんの不安解消や現状打開のお役に立ちたいと思っています。空き家の有効活用にご協力いただき、次世代定住・安心して暮らし続けられる北河内の仕組みづくりを進めていきたいと思ひます。15年後の人口を現状の人口1,188人確保のため、毎年15年間、年間移住件数8件(24人)が絶対条件となってきます。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

	15年前	現在	15年後予測
	平成17年	令和2年	令和17年
人口	1,683人	1,188人	830人
高齢化率	33%	48%	71%

北河内移住応援団【北河内未来塾】 塾長 表見清治

担当 移住応援団推進部会メンバー 広中信夫
連絡先 岩国市行波300 ☎ 090-8242-2250